

会議録

会議の名称	平成23年度第2回所沢市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成23年10月25日(火)午後1時30分から2時45分
開催場所	低層棟3階 全員協議会室
出席者の氏名	18名 (別紙委員出欠席表のとおり)
欠席者の氏名	3名(別紙委員出欠席表のとおり)
説明者の職・氏名	
議 題	(1)総合健康診断検診料の助成について (2)その他
会議資料	1 次第 2 所沢市市民医療センター使用料及び手数料条例の一部改正 3 人間ドック等の検査項目比較 4 人間ドック等の検診料・助成額 5 年度別人間ドック助成件数等実績表
担当部課名	市民経済部長 能登 則之 市民経済部次長 守谷 照雄 国保年金課長 石川 幸一 国保年金課主幹 及川 利美 国保年金課副主幹 中村 丈之 国保年金課副主幹 小暮 一雄 国保年金課主査 木曾 高憲 国保年金課主任 一色 義直 市民経済部国保年金課 電話 2998-9131

様式2

発 言 者	審議の内容(審議経過・決定事項等)	1/3
<肥田塾会長あいさつ>		
事 務 局 (及 川 主 幹)	「国民健康保険に関する規則(以下、規則)」第4条第3項に基づき、会議成立の報告。委員21名中18名出席。 委員の異動について、太田了新委員(全国健康保険協会埼玉支部)のご紹介。	
<能登部長から太田委員へ委嘱状の授与>		
<規則第4条第1項に基づき、以下、進行は議長(肥田野会長)が行う。>		
<議長あいさつ>		
事 務 局 (及 川 主 幹)	会議の公開・非公開、記録方式、確定方式等について、前回と同じ(公開、要約記録、発言者記載しない方式等)で良いか。	
<議長の確認により、委員からの異議なし>		
議 長	傍聴人有無の確認(傍聴人なし)。議題(1)へ進行。	
事 務 局 (石 川 課 長)	議題(1)について、会議資料1～4について説明を行う。	
議 長	各委員へ意見・質問等と呼び掛ける。	
委 員	意見が二つ。ひとつ目は、今年度までの「現・半日コース」に相当する「新・生活習慣病コース」の検査項目改廃について、幾つかの重要な項目が追加となったことは歓迎するが、必要性の高い項目(肺機能検査)が廃止されることには疑問がある。(意見1) ふたつ目は議論の進め方について、総合健康診断(以下、人間ドック)検診料の助成を増額することについては評価するが、行政の役割としてより重視すべきは特定健診であり、今回の議論と同時に特定健診の検査項目充実や自己負担額軽減等の検討も併せて行うべき。(意見2)	
事 務 局 (石 川 課 長)	(意見1)について、市民医療センター運営審議会担当へ主旨を伝えると返答。 (意見2)について、主旨は理解するが、人間ドックの料金改定は決定事項のため、助成内容の検討は目下の課題となっており、ご理解戴きたいと返答。	
委 員	資料3の改正案2について、提案に至る考え方を教えて欲しい。(意見3)	
事 務 局 (石 川 課 長)	(意見3)について、先ず受診がしやすい制度を維持することを念頭に、検査料上昇分の一部を助成額を増やすことで緩和する様に配慮した。特に「新・生活習慣病コース」については、引き上げ幅が大きいことや最も廉価なコースであること等を配慮して、助成額の増額幅を多めに設定していると返答。	
委 員	少しでも自己負担が少ない方が良い。資料3の3案を強く希望する。(意見4)	
委 員	資料3にある3つの案以外で、助成率に着目することを提言する。(意見5)	
事 務 局 (石 川 課 長)	(意見5)について、今から事務局内で試算を行うと返答。	

様式2

発 言 者	審議の内容(審議経過・決定事項等) 2/3
委 員	長期的には、費用対効果を示すことや、総合的な医療政策の観点から市民医療センターを活用することが必要である。(意見6)
委 員	助成額の増額による国保会計の収支悪化により、かえって被保険者に負担をかけることは無いのか、考え方を示して欲しい。(意見7)
事 務 局 (石 川 課 長)	<p>(意見7)について、資料3で示した試算の範囲内であれば大きな影響は無いと想定している。理由は、昨年度国保特別会計の決算額は約320億円であるが、人間ドック助成額は約4千万円である。現在のドック助成の利用者率は全体の2~3%であり全体に与える影響は少ないこと等によるためと返答。</p> <p>(意見5)について、事務局内の試算結果を発表。今回の料金改定においては、特に「新・生活習慣病コース」において検診料の引き上げ額が大きいため、「現・1日コース」の助成率43.53%をそのまま適用した場合には廉価なコースが設定できなくなる。</p>
委 員	自己負担金額に着目すると、19,800円&9,800円に設定するという考え方もある。(意見8)
事 務 局 (守 谷 次 長)	(意見1~8)を受けて、会議の前提条件となる論点を以下2点、①料金改定による検査料上昇分を、自己負担額あるいは助成額へ全額転嫁させるのではなく、双方それぞれにおいて負担する方針で良いか、②両コースの自己負担額と助成額のバランスをどう据えるか、方向性を確認させて戴きたい。
委 員	助成制度について、近隣市等の状況を教えて欲しい。(意見9)
事 務 局 (石 川 課 長)	(意見9)について、近隣では狭山市は助成制度が無いが、入間市は助成額が28,000円で自己負担が約11,000円。都内では東村山市や23区は助成制度が無いが、清瀬市や立川市は2万円助成される。このように各市様々な状況であると返答。
委 員	医療センターは委託化等によるコストダウンをさらに行うべき。(意見10)
委 員	主婦感覚では、受診者を増やすため助成額を増額するべき。(意見11)
委 員	<p>全員対象の特定健診と異なり人間ドックはあくまでも希望者が任意で行うものである。このため、検査料上昇分の一部について助成額を増額することについては賛成するが、全額について助成することは難しいと考える。</p> <p>また、助成額の水準については、両コースのバランスを考慮し、資料3の改正案2を叩き台として助成額一本化に拘らず、もう少し「新・生活習慣病コース」の助成額を減らす等の修正を加えてみてはどうか。</p> <p>一方で、具体的な助成額については、当会議において決定を下すというのは容易ではないため、今までの委員各位の意見を集約する形で事務局に一任するというのはいかがでしょうか。(意見12)</p>

様式2

発 言 者	審議の内容(審議経過・決定事項等) 3/3
事 務 局 (石 川 課 長)	(意見1~12)を受けて、議題(1)の総括として委員各位へ以下3点、①料金改定による検査料上昇分を、自己負担額あるいは助成額へ全額転嫁させるのではなく、双方それぞれにおいて負担する方針とすること、②具体的な助成額については事務局において、受診がしやすい制度の維持を念頭に両コースの検査料、助成額や助成率等のバランスに配慮し、資料3の改正案2へ修正を加える形で作成すること、③次回会議にてその報告を行うこと、以上についての確認を行った。
議 長	各委員から異論がないことを確認。議題(2)へ進行。
事 務 局 (石 川 課 長)	次回の日程について、2月ごろに開催したい。議題は、当初予算の概要等を予定している。
<澤田職務代理から閉会のことば>	
会長署名	

所沢市国民健康保険運営協議会委員出欠席表

代表区分	氏名	10月25日
被保険者代表	木下 登美子	○
被保険者代表	佐藤 京子	○
被保険者代表	鹿島 正之助	○
被保険者代表	諸星 賀津美	○
被保険者代表	近山 明男	○
被保険者代表	中村 晋治	○
保険医及び薬剤師代表	吉川 哲夫	×
保険医及び薬剤師代表	瀬戸 裕	○
保険医及び薬剤師代表	横山 俊次	○
保険医及び薬剤師代表	並里 まさ子	○
保険医及び薬剤師代表	島田 和浩	○
保険医及び薬剤師代表	齋藤 祐次	○
公益代表	肥田埜 孝	○
公益代表	澤田 イヨ子	○
公益代表	岩渕 淑子	○
公益代表	小澤 正明	○
公益代表	森田 仁	○
公益代表	浅見 富美明	×
被用者保険者代表	太田 了	○
被用者保険者代表	渡辺 光一	×
被用者保険者代表	早川 正道	○

日時:平成23年10月25日(火)午後1時30分～

場所:市役所低層棟3階 全員協議会室

出席	18
欠席	3
全体	21